

石橋建設工業株式会社 行動計画

当社は、社員が仕事と子育てを両立し、幸せな家庭生活をおくるとともに、職場においてはその能力を十分に発揮できるような施策を講じ、次世代の育成支援に資するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業、育児短時間勤務制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

対策

R3. 4月～ パンフレットの配布及び定期的な広報の実施

目標2：有給休暇取得促進のための対策を講じる。

対策

R3. 4月～ 有給休暇取得状況の把握（1年間）

R4. 4月～ 現状の分析と原因の検討

R4. 9月～ 有給休暇取得促進のための対策の策定

R4. 10月～ 有給休暇取得促進キャンペーンの展開

目標3：ノー残業デーの定着

対策

R3. 4月～ 社内掲示、メール等を通じ、社員への徹底周知を図る。

目標4：5年間で社員の平均月収を20%向上させる。

対策

R3. 4月～ 業績向上により原資を確保し、社員へ還元する。